

	内容	備考
就学援助費	<p>日野町立小学校、中学校に在学する児童・生徒および町内に住所を有し、県立中学校に在学する生徒で、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して給付します。</p> <p>* 給付を受ける資格として所得制限などがあります。</p> <p>【支給額】 毎年度文部科学省が通知する当該年度の要保護児童生徒援助費補助金（学用品費等）予算単価を限度とし給付します。</p>	<p>【手続き】 在籍する小・中学校または日野町教育委員会事務局学校教育課に必要書類を提出</p> <p>* 詳しくは、お問い合わせください。</p> <p>学校教育課 TEL : 0748-52-6564</p>
特別支援教育 就学奨励費	<p>日野町立小学校、中学校に在学し、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対して給付します。</p> <p>* 所得制限があります。</p>	
産前産後期間の 国民年金保険料 免除制度	<p>国民年金第1号被保険者（自営業者・農林漁業者とその家族の方など）が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。</p>	<p>【手続きに必要な物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申出書（日本年金機構 HP からダウンロードできます。住民課にも備え付けています。） ・ 母子健康手帳（出産後に手続きされる場合は不要です。） <p>* 詳しくは、お問い合わせください。</p> <p>住民課保険年金担当 TEL : 0748-52-6584</p>
産前産後期間の 国民健康保険税 免除制度	<p>国民健康保険被保険者の方が出産された際、産前産後の国民健康保険税の所得割額と均等割額が一定期間免除される制度です。</p>	<p>【手続きに必要な物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産予定日や多胎妊娠の事実を明らかにできる書類（母子健康手帳など） ※ 出産後に申請する場合、親子関係を明らかにする書類。（同一世帯である場合は不要です。） ・ 世帯主および出産被保険者のマイナンバーのわかるもの ・ 届出者の本人確認書類（運転免許証など） <p>住民課保険年金担当 TEL : 0748-52-6584 税務課住民税担当 TEL : 0748-52-6570</p>
出産・子育て 応援ギフト	<p>妊娠の届出を行い、届出後に面談をされた方に5万円相当の出産応援ギフトを支給します。</p> <p>また、出生届を行い、届出後に面談をされた方（出生した児童を養育する方）に5万円相当の子育て応援ギフトを支給します。</p>	<p>【手続きに必要な物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認書類（運転免許証など） ・ 印鑑 ・ 通帳（マイナンバーカードの公金受取口座を使用される場合は不要です） <p>福祉保健課 保健担当 TEL : 0748-52-6574</p>

